

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 1
個人情報ファイルの名称	とちまるネット	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	患者支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	診療情報を医療機関の間で共有し診療に役立てる	
記録項目	1.当院患者情報（患者氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、患者 ID、かかりつけ施設情報、アレルギー情報、病名、処方オーダー、注射オーダー、検体検査オーダー、放射線検査オーダー、入院オーダー、退院オーダー、献体検査結果、放射線画像、放射線レポート）、2.当院職員情報（職員氏名、性別、生年月日）	
記録範囲	とちまるネットに同意を得た患者及び研修終了した職員	
記録情報の収集方法	とちまるネット同意書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	同意を得た患者のかかりつけのとちまるネット連携医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	■有、□無	
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 2
個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症発生届ファイル
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	感染制御部感染制御室
個人情報ファイルの利用目的	感染症法で指定された感染症を保健所に報告するため
記録項目	1.報告年月日、2.医師の氏名、3.従事する病院・診療所の名称、4.病院・診療所の所在地、5.電話番号、6.診断（検案）した者（死体）の類型、7.当該者氏名、8.性別、9.生年月日、10.診断時の年齢、11.当該者所在地、12.当該者電話番号、13.保護者氏名（当該者が未成年の場合）、14.保護者電話番号、15.診断（検案）年月日、16.診断の根拠となった検体の採取年月日、17.発症年月日、18.死亡年月日（死亡者検案の場合）、19.ワクチン接種回数、20.直近の新型コロナウイルスワクチン接種年月日、21.直近に接種した新型コロナウイルスワクチン（1 ファイザー、2 モデルナ、3 アストラゼネカ、4 ノババックス、5 不明）、22.重症化のリスク要因となる疾病等の有無、23.届け出時点の重症度、24.届け出時点の入院の必要性の有無、25.届け出時点の入院の有無
記録範囲	新型コロナウイルス感染症に関連する患者
記録情報の収集方法	新型コロナウイルス感染症発生届
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	管轄する保健所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル
	☐ 有、 ☒ 無
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 3
個人情報ファイルの名称	尿路感染症サーベイランスファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	感染制御部感染制御室	
個人情報ファイルの利用目的	尿道留置カテーテルに関連した院内の感染症発生状況を把握するため	
記録項目	1.患者氏名、2.入院部署、3.尿道留置カテーテルの挿入期間、4.尿培養検査結果（検体採取された患者のみで全員ではない）	
記録範囲	尿道留置カテーテルを挿入した患者（2018 年以降）	
記録情報の収集方法	電子カルテから尿道留置カテーテルの挿入者情報と検査結果を収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 4
個人情報ファイルの名称	手指衛生サーベイランスファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	感染制御部感染制御室	
個人情報ファイルの利用目的	医療関連感染を予防するための最も基本的、かつ重要な対策の手指衛生を職員が実践出来ているかを把握するため	
記録項目	1.職員氏名、2.所属部署、3.一ヶ月の手指消毒剤使用量	
記録範囲	手指消毒にかかる医療従事者等（2018 年以降）	
記録情報の収集方法	電子カルテに入力された所属ごとの各人の手指消毒剤使用量の情報を収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 5
個人情報ファイルの名称	インフルエンザワクチン接種者ファイル	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	感染制御部感染制御室	
個人情報ファイルの利用目的	職員および当院の業務に関わる方の健康保持と院内感染拡大予防の観点から必要不可欠な、インフルエンザワクチンの接種状況を把握するため	
記録項目	1.接種者氏名、2.所属部署	
記録範囲	職員等（職員、委託業者、派遣社員、ボランティアの方）のインフルエンザワクチン接種者（2018 年以降）	
記録情報の収集方法	院内感染対策室に提出されたワクチン接種希望者リストより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 6
個人情報ファイルの名称	内視鏡・超音波システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	診療部消化器内科（事務部システム管理室）	
個人情報ファイルの利用目的	内視鏡・超音波画像保存	
記録項目	1.患者 ID、2.氏名、3.生年月日、4.年齢、5.性別、6.身長、7.体重、8.内視鏡画像	
記録範囲	内視鏡・超音波実施患者	
記録情報の収集方法	電子カルテ、各種検査機器	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 7
個人情報ファイルの名称	循環器ファイリングシステム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	診療部循環器内科（事務部システム管理室）	
個人情報ファイルの利用目的	カテ動画保存	
記録項目	1.患者 ID、2.氏名、3.生年月日、4.年齢、5.性別、6.身長、7.体重、8.カテ動画	
記録範囲	カテ実施患者	
記録情報の収集方法	電子カルテ、各種検査機器	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 8
個人情報ファイルの名称	がん登録	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	診療部医療クラーク室	
個人情報ファイルの利用目的	疫学調査のために利用する。	
記録項目	1.患者 ID、2.氏名(カナ)、3.性別、4.生年月日、5.診断時住所、 6.診断時郵便番号、7.診断経過、8.病名、9.診断根拠、10.病名告知の有無、11.癌の詳細情報、12.治療経過、13.診療科	
記録範囲	新小山市市民病院で受診し、記録項目にかかる患者	
記録情報の収集方法	診療録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国立がん研究センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有、 ☐ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 9
個人情報ファイルの名称	日当直管理日誌（看護業務支援システム）
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部看護管理室
個人情報ファイルの利用目的	病床管理、職員勤務管理
記録項目	1.特記事項（インシデント、緊急手術・検査患者氏名、職員勤務状況変更記録）、2.入院患者数、3.死亡患者氏名、4.転棟患者氏名、5.病棟リリース状況
記録範囲	日当直中に関連する患者及び職員
記録情報の収集方法	巡視、各セクションからの報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル
	■有、□無
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 10
個人情報ファイルの名称	病棟管理日誌（看護業務支援システム）
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部看護管理室
個人情報ファイルの利用目的	病床管理、職員勤務管理
記録項目	1.重症患者（病室、診療科、患者氏名、年齢、病名）、2.手術患者（病室、診療科、年齢、患者氏名、病名、術式）、3.心カテ・血管造影患者（区分、病室、診療科、年齢、患者氏名）、4.入院・転入患者（区分、時間、病室、診療科、患者氏名、年齢、病名、主治医）、5.退院・転出（区分、時間、病室、診療科、患者氏名、年齢、病名、主治医、転帰）、6.外出患者（病室、患者氏名、外出時間、帰院時間）、7.外泊患者（病室、患者氏名、外泊時間、帰院時間）、8.医師変更・転科（前科、現科、医師氏名、患者氏名）、9.転室・転床（前病室、現病室、診療科、患者氏名）、10.管理及び特記事項（巡視時間、巡視者名、看護における特記事項）
記録範囲	各病棟に関連する患者及び職員
記録情報の収集方法	電子カルテシステム、責任者の報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル
	■有、□無
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	－

る提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 11
個人情報ファイルの名称	透析管理日誌（看護業務支援システム）	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部看護管理室	
個人情報ファイルの利用目的	透析業務管理、職員勤務管理	
記録項目	1.患者氏名、2.性別、3.病棟、4.入外区分、5.看護職員状況（日勤職員、休日職員）、6.看護における特記事項	
記録範囲	透析に関連する患者および職員	
記録情報の収集方法	電子カルテシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	■有、□無	
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 12
個人情報ファイルの名称	中央処置室管理日誌
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部看護管理室
個人情報ファイルの利用目的	中央処置室業務管理
記録項目	1.入退室時間、2.ベッド No、3.透析患者氏名、4.年齢、5.診療科、6.主治医氏名、7.処置内容
記録範囲	中央処置室に関連する患者および職員
記録情報の収集方法	処置内容の記録
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル
	☐ 有、 ☒ 無
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 13
個人情報ファイルの名称	全科看護日誌（看護業務支援システム）	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部看護管理室	
個人情報ファイルの利用目的	職員勤務管理	
記録項目	1.新患者数、2.再来患者数、3.外来診療科医師名、4.担当看護師名、5.看護職員状況（職員数）、6.看護における特記事項	
記録範囲	外来診療に関連する職員	
記録情報の収集方法	電子カルテシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有、 ☐ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 14
個人情報ファイルの名称	手術管理日誌（看護業務支援システム）	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部看護管理室	
個人情報ファイルの利用目的	手術業務管理、職員勤務管理	
記録項目	1.入外区分、2.入退室時間、3.病棟、4.診療科、5.患者氏名、6.年齢、7.性別、8.病名、9.確定術式、10.麻酔の種類、11.執刀医名、12.麻酔科医名、13.担当看護師名、14.看護勤務者情報（職員数）	
記録範囲	手術にに関連する患者及び職員	
記録情報の収集方法	手術部門システムからの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有、 ☐ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 15
個人情報ファイルの名称	救急外来日誌（看護業務支援システム）
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部看護管理室
個人情報ファイルの利用目的	救急外来業務管理、職員勤務管理
記録項目	1.患者氏名、2.年齢、3.性別、4.診療科、5.病名、6.来院手段、7.来院時間/帰宅時間、8.診察後の転帰、9.入院時間、10.紹介元医療機関名、11.転移先医療機関名、12.看護における特記事項、13.勤務者情報（時間帯毎の医師名、時間帯毎の看護師名）
記録範囲	救急外来に関連する患者及び職員
記録情報の収集方法	救急台帳
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル
	■有、□無
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 16
個人情報ファイルの名称	認定看護日誌	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部看護管理室	
個人情報ファイルの利用目的	認定看護師業務管理	
記録項目	<日誌の種類> 皮フ排泄ケア、がん化学療法、緩和ケア、乳がん <共通記録項目> 1.業務内容（患者氏名、看護記録）2.看護における特記事項	
記録範囲	認定看護に関する患者	
記録情報の収集方法	活動記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 17
個人情報ファイルの名称	臨床心理士業務日誌	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部看護管理室	
個人情報ファイルの利用目的	臨床心理士業務管理	
記録項目	1.業務内容（患者氏名、臨床心理記録）2.臨床心理における特記事項	
記録範囲	臨床倫理に関する患者	
記録情報の収集方法	活動記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 18
個人情報ファイルの名称	勤務実績表	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部看護管理室	
個人情報ファイルの利用目的	職員勤務管理	
記録項目	1.雇用区分、2.職種、3.役職、4.看護職員氏名、5.勤務予定表、6.勤務実績表	
記録範囲	看護職員	
記録情報の収集方法	電子カルテシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有、 ☐ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 19
個人情報ファイルの名称	入院患者家族待機許可願	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部看護管理室	
個人情報ファイルの利用目的	患者付添状況管理	
記録項目	1.病棟・病室、2.患者氏名、3.年齢、4.性別、4.待機者氏名、5.患者との続柄、6.待機者住所、7.待機期間、8.待機理由、9.主治医氏名、10.主治医意見	
記録範囲	付添が必要となる患者	
記録情報の収集方法	入院患者家族待機許可願	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、■無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 20
個人情報ファイルの名称	外出・外泊許可証	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部看護管理室	
個人情報ファイルの利用目的	患者の外出・外泊管理	
記録項目	1.病棟・病室、2.患者氏名、3.外出・外泊期間、4.行き先および連絡先、5.理由、帰院日時、6.看護師サイン	
記録範囲	外出・外泊に関する患者	
記録情報の収集方法	外出・外泊許可書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 21
個人情報ファイルの名称	手術部門システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部中央施設部門	
個人情報ファイルの利用目的	手術業務管理、職員勤務管理	
記録項目	1.患者 ID、2.患者氏名、3.性別、4.血液型、5.身長、6.体重、7.執刀医名、8.麻酔担当医名、9.担当看護師名、10.手術関連情報（在室時間、麻酔時間、手術時間、手術日、診断名、予定術式、施行術式、予定麻酔法、麻酔法、使用薬剤等、使用材料等、術中看護記録、病理科情報、バイタル情報）	
記録範囲	手術に関する患者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムからの連携、手術記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	■有、□無	
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 22
個人情報ファイルの名称	手術予定表	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部中央施設部門	
個人情報ファイルの利用目的	手術業務管理、職員勤務管理	
記録項目	1.患者氏名、2.年齢、3.病名、4.術式名、5.執刀医名、6.担当看護師名、7.予定手術時間	
記録範囲	手術に関する患者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムからの連携、手術記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 23
個人情報ファイルの名称	術前術後訪問記録	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	看護部中央施設部門	
個人情報ファイルの利用目的	手術業務管理、職員勤務管理	
記録項目	1.患者氏名、2.年齢、3.性別、4.病名、5.術式、6.感染症検査結果、7.胸部レントゲン情報、8.訪問時の記録、9.アレルギー情報、10.内服薬の有無、11.アセスメント及び看護の評価	
記録範囲	手術に関する患者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムからの連携、訪問記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 24
個人情報ファイルの名称	調剤業務支援システム
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部薬剤部門
個人情報ファイルの利用目的	患者の薬剤情報管理
記録項目	1.患者 ID、2.患者氏名、3.生年月日、4.年齢、5.性別、6.薬剤師氏名、7.調剤情報、8.注射情報、9.麻薬管理情報、10 血液製剤情報
記録範囲	薬剤部門に関連する患者
記録情報の収集方法	電子カルテシステムからの連携、麻薬施用票、血液製剤施用票
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル
	■有、□無
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 25
個人情報ファイルの名称	服薬指導システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部薬剤部門	
個人情報ファイルの利用目的	患者の服薬指導の記録管理	
記録項目	1.患者 ID、2.患者氏名、3.生年月日、4.年齢、5.性別、6.薬剤氏名、7.初回面談記録、8.薬学的管理記録、9.退院時指導記録、10.インスリン指導記録、11.SOAP 記録、12.麻薬加算記録、13.吸入指導記録	
記録範囲	薬剤部門に関連する患者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステム ファーマロード（R4.9 まで）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有、■無	
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 26
個人情報ファイルの名称	処方せん（臨時処方せん、定期処方せん）
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部薬剤部門
個人情報ファイルの利用目的	患者の処方せん記録の管理
記録項目	1.患者 ID、2.患者氏名、3.生年月日、4.年齢、5.性別、6.体重、7.身長、8.Ccr 値、9.診療科、10.医師氏名、11.処方日、12.病名、13.禁忌、14.薬剤氏名
記録範囲	薬剤部門に関連する患者
記録情報の収集方法	電子カルテ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 27
個人情報ファイルの名称	放射線情報システム
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部放射線部門
個人情報ファイルの利用目的	電子カルテとの検査画像の紐付け、読影レポートの作成
記録項目	1.患者氏名、2.患者 ID、3.生年月日、4.年齢、5.性別、6.撮影日、7.撮影画像、8.読影結果、9.読影者氏名、10.撮影者氏名、11.身体状況
記録範囲	放射線部門に関連する患者及び職員
記録情報の収集方法	電子カルテからの連携 画像管理システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有、■無
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 28
個人情報ファイルの名称	画像管理システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部放射線部門	
個人情報ファイルの利用目的	検査画像の保管	
記録項目	1.患者氏名、2.患者 ID、3.生年月日、4.年齢、5.性別、6.撮影日、7.撮影画像	
記録範囲	放射線部門に関連する患者	
記録情報の収集方法	患者の撮影	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 29
個人情報ファイルの名称	遠隔画像診断システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部放射線部門	
個人情報ファイルの利用目的	読影レポートの作成	
記録項目	1.患者氏名、2.患者 ID、3.生年月日、4.年齢、5.性別、6.撮影日、7.撮影画像、8.読影結果、9.読影者氏名、10.身体状況	
記録範囲	放射線部門に関連する患者	
記録情報の収集方法	電子カルテからの連携 画像管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有、■無	
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 30
個人情報ファイルの名称	外部件数集計表	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部放射線部門	
個人情報ファイルの利用目的	統計データ作成	
記録項目	1.患者氏名、2.撮影日、3.モダリティ、4.依頼医療機関名	
記録範囲	放射線部門に関連する患者	
記録情報の収集方法	電子カルテ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 31
個人情報ファイルの名称	臨床検査システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床検査部門	
個人情報ファイルの利用目的	検査結果の保存、院内の統計データの作成	
記録項目	1.患者 ID、2.患者氏名、3.入外区分、4.性別、5.診療科、6.検体検査結果、7.検査受付日、8.オーダー医氏名	
記録範囲	臨床検査に関する患者	
記録情報の収集方法	電子カルテ、各種検査機器	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 32
個人情報ファイルの名称	細菌検査システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床検査部門	
個人情報ファイルの利用目的	検査結果の保存、STD・JANIS など感染症の報告、院内の統計データの作成	
記録項目	1.患者 ID、2.患者氏名、3.検体材料、4.病棟、5.診療科名、6.検査日、7.検査結果日、8.医師名、9.性別、10.生年月日、11.入外区分、12.検査結果	
記録範囲	細菌検査に関する患者	
記録情報の収集方法	電子カルテ 微生物検査報告（外注）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有、■無	
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 33
個人情報ファイルの名称	病理検査システム
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床検査部門
個人情報ファイルの利用目的	検査結果の保存、院内の統計データの作成
記録項目	組織診（1.患者 ID、2.患者氏名、3.部位、4.検体画像、5.依頼科、6.検査日、7.診断日、8.医師名、9.一時確認者氏名、10.性別、11.生年月日、12.入外区分、13.検査結果、14.採取方法）、細胞診（1.患者 ID、2.患者氏名、3.部位、4.検体画像、5.依頼科、6.検査日、7.診断日、8.医師名、9.一時確認者氏名、10.性別、11.生年月日、12.入外区分、13.検査結果、14.採取方法）
記録範囲	病理検査に関する患者
記録情報の収集方法	電子カルテ 顕微鏡画像システム 遺伝学的検査（外注）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—

備考	
----	--

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 34
個人情報ファイルの名称	輸血管理システム
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床検査部門
個人情報ファイルの利用目的	検査結果の保存、院内の統計データの作成
記録項目	1.患者 ID、2.患者氏名、3.住所、4.不規則抗体検査結果、5.血液交差試験結果、6.副作用情報、7.血型、8.血液製剤情報、9.輸血日、10.輸血依頼所属、11.依頼医師名、12.実施者名、13.払出者、14.受取者、15.確認者
記録範囲	輸血に関する患者
記録情報の収集方法	電子カルテ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有、■無
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 35
個人情報ファイルの名称	生理検査システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床検査部門	
個人情報ファイルの利用目的	検査結果の保存、院内の統計データの作成、診療情報提供、臨床研究資料	
記録項目	1.患者 ID、2.入外区分、3.依頼科、4.患者氏名、5.性別、6.年齢、7.予約時間、8.検査種、9.オーダー時医師コメント、10.検査結果	
記録範囲	生理検査に関する患者	
記録情報の収集方法	超音波ワークステーション ViewPal（エコー解析）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 36
個人情報ファイルの名称	病理標本（スライド、ブロック）	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床検査部門	
個人情報ファイルの利用目的	検査結果の保存、医療機関への貸し出し	
記録項目	スライド（1.病理 ID、2.患者氏名）、ブロック（1.病理 ID）	
記録範囲	病理検査に関する患者	
記録情報の収集方法	組織検体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 37
個人情報ファイルの名称	細胞診標本（スライド）	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床検査部門	
個人情報ファイルの利用目的	検査結果の保存、医療機関への貸し出し	
記録項目	スライド（1.病理 ID、2.患者氏名）	
記録範囲	病理検査に関する患者	
記録情報の収集方法	細胞診検体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

管理番号 38

個人情報ファイルの名称	血液標本（血液スライド）
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床検査部門
個人情報ファイルの利用目的	検査結果の保存、医療機関への貸し出し
記録項目	1.採取日の通し番号、2.患者氏名
記録範囲	血液検査に関する患者
記録情報の収集方法	血液検体
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル
	☐ 有、 ☒ 無
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 39
個人情報ファイルの名称	輸血前献体	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床検査部門	
個人情報ファイルの利用目的	検査結果の保存、血液センターへの提出	
記録項目	1.採血日の通し番号、2.患者 ID、3.患者氏名、4.生年月日	
記録範囲	輸血に関する患者	
記録情報の収集方法	血液検体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 40
個人情報ファイルの名称	外注検査の依頼票、検査結果	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床検査部門	
個人情報ファイルの利用目的	検査依頼の保存	
記録項目	1.患者氏名(カナ)、2.カルテ No、3.患者 ID、4.生年月日、5.各種検査名、6.各種検査結果	
記録範囲	外注検査に関する患者	
記録情報の収集方法	各種検査依頼票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社 LSI メディエンス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 (所在地) 〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 41
個人情報ファイルの名称	リハビリテーション支援システム
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部リハビリテーション部門
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供及び内容の記録、医療保険事務、カンファレンス等の利用
記録項目	1.患者 ID、2.患者氏名、3.生年月日、4.年齢、5.性別、6.住所、7.電話番号、8.保険情報、9.入院情報、10.病名、11.身体状況評価、12.治療プログラム、13.経過記録、14.カンファレンス記録、15.その他治療上必要と判断される項目
記録範囲	当院リハビリテーション部門で携わった患者
記録情報の収集方法	電子カルテシステムからの連携、担当療法士による記録
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	ー
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有、■無
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
行政機関等匿名加工情報の概要	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 42
個人情報ファイルの名称	時間内歩行試験支援システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部リハビリテーション部門	
個人情報ファイルの利用目的	試験結果管理の為に利用	
記録項目	1.患者 ID、2.患者氏名、3.試験実施日時、4.試験結果、5.経過記録、6.その他治療上必要と判断される項目	
記録範囲	当院リハビリテーション部門で試験を行った患者	
記録情報の収集方法	担当者による記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	ー	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 43
個人情報ファイルの名称	透析情報管理システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床工学部門	
個人情報ファイルの利用目的	血液浄化療法に使用	
記録項目	1.患者 ID、2.患者氏名、3.生年月日、4.年齢、5.性別、6.住所、7.電話番号、8.透析導入年月日、9.当院透析開始年月日、10.透析条件、11.血液検査結果、12.薬剤条件、13.透析記録、14.禁忌薬等	
記録範囲	当院で透析を施行した患者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムからの連携及び透析に従事しているスタッフ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 44
個人情報ファイルの名称	心臓カテーテル検査記録システム
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床工学部門
個人情報ファイルの利用目的	心臓カテーテル検査に使用
記録項目	1.患者 ID、2.氏名、3.生年月日、4.年齢、5.性別、6.身長、7.体重、8.治療内容（時系列）
記録範囲	当院で心臓カテーテル検査を施行した患者
記録情報の収集方法	電子カルテシステムから連携および心臓カテーテル検査に従事している臨床工学技士
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有、■無
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 45
個人情報ファイルの名称	心臓カテーテル検査記録表	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床工学部門	
個人情報ファイルの利用目的	心臓カテーテル検査の統計等に使用	
記録項目	1.患者 ID、2.氏名、3.年齢、4.性別、5.治療内容（簡易的）、6.疾患名	
記録範囲	当院で心臓カテーテル検査を施行した患者	
記録情報の収集方法	心臓カテーテル検査に従事している臨床工学技士	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 46
個人情報ファイルの名称	給食管理システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部栄養管理部門	
個人情報ファイルの利用目的	給食サービスの提供	
記録項目	1.患者 ID、2.氏名、3.生年月日、4.年齢、5.性別、6.入院日、7.退院日、8.食事内容、9.禁忌情報	
記録範囲	当院に入院した全患者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムからの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 47
個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン接種の予診票	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供	
記録項目	1.住所、2.氏名、3.電話番号、4.性別、5.生年月日、6.年齢、7.保護者の氏名、8.予診情報、9.使用ワクチン、10.医師氏名、11.実施場所、12.接種日時	
記録範囲	新型コロナワクチン接種の受付をした患者	
記録情報の収集方法	新型コロナワクチン接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	管轄する保健所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 48
個人情報ファイルの名称	日計データ	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部経理課	
個人情報ファイルの利用目的	納入された診療費の管理	
記録項目	1.氏名、2.患者番号、3.納入金額、4.納入内容、5.調停の有無	
記録範囲	新小山市民病院で受診した患者	
記録情報の収集方法	当院医事課保有の患者情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 49
個人情報ファイルの名称	診療録（オーダーリング・電子カルテシステム）	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供、医療保険事務、医療事故等の報告、症例の研修・研究のために利用する。	
記録項目	1.カルテ番号、2.患者氏名、3.生年月日、4.性別、5.住所、6.電話番号、7.職業、8.保険情報、9.傷病名、10.診療経過、11.診療の点数等、12.家族情報	
記録範囲	新小山市市民病院で受診した患者	
記録情報の収集方法	診察申込書、入院誓約書、保険証等、マイナンバーカード、医師が記載する診療録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	健康保健医療情報総合研究所 DPC 事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 50
個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書（オーダリング・電子カルテシステム）
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課
個人情報ファイルの利用目的	医療保険事務、会計・経理、病院経営のための統計資料作成のために利用する。
記録項目	1.カルテ番号、2.診療年月及び日数、3.入外区分、4.保険情報、5.患者氏名、6.性別、7.生年月日、8.請求情報
記録範囲	新小山市民病院で受診した患者
記録情報の収集方法	診療録
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	審査支払機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有、■無
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 51
個人情報ファイルの名称	収納管理	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	診療費の管理、会計・経理のために利用する。	
記録項目	1.患者コード、2.患者氏名、3.請求日、4.請求 No、5.請求期間、6.請求額、7.入金日、8.入金額、9.入外区分、10.診療科、11.金種、12.保険情報、13.診療項目、14.診療明細書	
記録範囲	新小山市市民病院で受診した患者	
記録情報の収集方法	診療録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 52
個人情報ファイルの名称	返戻データ一覧	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	医療保険事務のために利用する。	
記録項目	1.診療年月、2.請求年月、3.患者コード、4.患者氏名、5.入外区分、6.診療科、7.保険情報、8.請求情報、9.返戻理由	
記録範囲	審査後返戻にかかる患者	
記録情報の収集方法	審査支払機関からの返戻リスト	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 53
個人情報ファイルの名称	保留データ一覧	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	医療保険事務のために利用する。	
記録項目	1.診療年月、2.患者コード、3.患者氏名、4.入外区分、5.診療科、6.保険情報、7.請求情報、8.保留理由	
記録範囲	請求保留中の患者	
記録情報の収集方法	診療報酬明細書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 54
個人情報ファイルの名称	増減データ一覧	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	医療保険事務のために利用する。	
記録項目	1.診療年月、2.請求年月、3.患者コード、4.患者氏名、5.入外区分、6.診療科、7.保険情報、8.請求情報、9.増減理由	
記録範囲	審査後増減点にかかる患者	
記録情報の収集方法	審査支払機関からの増減リスト	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 55
個人情報ファイルの名称	再審査請求書控え	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	医療保険事務のために利用する。	
記録項目	1.診療年月、2.請求年月、3.患者コード、4.患者氏名、5.入外区分、6.診療科、7.保険情報、8.請求情報、9.請求理由、10.再審査結果	
記録範囲	再審査請求を行った患者	
記録情報の収集方法	再審査請求書控え、審査支払機関から再審査結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 56
個人情報ファイルの名称	未収金一覧
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課
個人情報ファイルの利用目的	診療費の管理、会計・経理のために利用する。
記録項目	1.患者コード、2.患者氏名、3.請求日、4.請求 No、5.請求期間、6.請求額、7.入金日、8.入金額、9.入外区分、10.保険情報、11.督促情報
記録範囲	請求・督促を行った患者
記録情報の収集方法	診療録
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 (所在地) 〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有、■無
	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 57
個人情報ファイルの名称	未収金整理簿
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課
個人情報ファイルの利用目的	診療費の管理、会計・経理のために利用する。
記録項目	1.貴社番号、2.患者氏名、3.カナ氏名、4.性別、5.生年月日、6.自宅郵便番号、7.自宅住所、8.自宅電話、9.携帯電話、10.勤務先名、11.勤務先郵便番号、12.勤務先所在地、13.勤務先 tel、14.受診日、15.退院日、16.金額合計、17.最終入金日、18.未収残金、19.商品名、20.内訳、21.備考、22.保証人情報（保証人氏名、カナ氏名、性別、生年月日、自宅郵便番号、自宅住所、自宅電話、携帯電話、勤務先名、勤務先郵便番号、勤務先所在地、勤務先 tel、備考）
記録範囲	債権委託した患者
記録情報の収集方法	診療費納期延長・分割納付申請誓約書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—

備考	
----	--

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 58
個人情報ファイルの名称	医事統計データ	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	病院状況把握、院内症例数統計等病院経営のための統計資料作成のために利用する。	
記録項目	1.患者コード、2.患者氏名、3.生年月日、4.性別、5.入外、6.診療内容、7.統計毎の必要情報	
記録範囲	新小山市民病院で受診した患者	
記録情報の収集方法	診療録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 59
個人情報ファイルの名称	病歴システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	医療保険事務のために利用する。	
記録項目	1.患者 ID、2.患者氏名、3.生年月日、4.性別、5.住所、6.血液型、7.入退院情報、8.入院主治医、9.診療科、10.病名、11.入院病歴	
記録範囲	新小山市民病院を退院した患者	
記録情報の収集方法	診療録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 60
個人情報ファイルの名称	診療支援統合システム
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課
個人情報ファイルの利用目的	診療文書、画像、レポート、検査結果の診療データを集約し診療をサポートするために利用する。
記録項目	1.診療情報提供書及び報告書、2.入院誓約書、3.各種利用届、4.各種承諾書控、5.各種計画書控、6.各種説明書控、7.各種同意書控、8.各種診断書控、9.各種意見書控、10.各種証明書控、11.各種指示書控、12.麻薬伝票、13.検査結果、14.診療記録関係、15.手術麻酔記録、16.臨床調査個人票控、17.特定医療機器登録用紙、18.地域連携パス、19.問診票、20.看護記録関係、21.眼科診療記録、22.委任状
記録範囲	新小山市市民病院で受診し、記録項目にかかる患者
記録情報の収集方法	診療情報提供書及び報告書、入院誓約書、各種利用届、各種承諾書控、各種計画書控、各種説明書控、各種同意書控、各種診断書控、各種意見書控、各種証明書控、各種指示書控、麻薬伝票、検査結果、診療記録関係、手術麻酔記録、臨床調査個人票控、特定医療機器登録用紙、地域連携パス、問診票、看護記録関係、眼科診療記録、委任状
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	—

組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 61
個人情報ファイルの名称	患者別文書管理	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	診療文書を作成するために利用する。	
記録項目	1.脳卒中発症登録票（控え）、2.診療関連書類、3.看護関連書類	
記録範囲	新小山市民病院で受診し、記録項目にかかる患者	
記録情報の収集方法	診療録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 62
個人情報ファイルの名称	文書管理システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	診療文書を作成するために利用する。	
記録項目	1.各種診断書ひな形	
記録範囲	新小山市民病院で受診し、記録項目にかかる患者	
記録情報の収集方法	診療録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 63
個人情報ファイルの名称	インフルエンザ予防接種予診票
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供、医療保険事務のために利用する。
記録項目	1.住所、2.氏名、3.電話番号、4.性別、5.生年月日、6.年齢、7.保護者の氏名、8.予診情報、9.使用ワクチン、10.医師氏名、11.実施場所、12.接種日時
記録範囲	インフルエンザ予防接種の受付をした患者
記録情報の収集方法	インフルエンザ予防接種予診票
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 64
個人情報ファイルの名称	診療費納期延長・分割納付申請誓約書
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課
個人情報ファイルの利用目的	診療費の管理、会計・経理のために利用する。
記録項目	1.申請人（住所、氏名、電話番号、患者との関係）、2.患者（ID、住所、氏名、電話番号）、3.診療期間、4.診療費、5.返済方法、6.連帯保証人
記録範囲	診療費納期延長・分割納付申請誓約書を申請者
記録情報の収集方法	診療費納期延長・分割納付申請誓約書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 65
個人情報ファイルの名称	患者別文書管理	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部医事課	
個人情報ファイルの利用目的	診療文書を作成するために利用する。	
記録項目	1.脳卒中発症登録票（控え）、2.診療関連書類、4.看護関連書類	
記録範囲	新小山市民病院で受診し、記録項目にかかる患者	
記録情報の収集方法	診療録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 66
個人情報ファイルの名称	健診システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	予防医学センター	
個人情報ファイルの利用目的	健診業務管理	
記録項目	1.受診者氏名、2.性別、3.生年月日、4.職業、5.住所、6.電話番号、7.保険情報、8.既往歴、9.健診記録、10.身体状況	
記録範囲	新小山市民病院予防医学センタードック・健診受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムからの連携、受診者から提出された書面	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保険者・事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 67
個人情報ファイルの名称	遠隔読影システム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	予防医学センター	
個人情報ファイルの利用目的	検査記録の保存、前回検査結果との比較	
記録項目	1.受診者氏名、2.性別、3.生年月日、4.健診記録、5.検査内容、6.読影結果	
記録範囲	新小山市民病院予防医学センタードック・健診受診者	
記録情報の収集方法	放射線情報システム・電子カルテシステムからの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有、 ☐ 無	
	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 68
個人情報ファイルの名称	請求書控え	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	予防医学センター	
個人情報ファイルの利用目的	健診費の管理	
記録項目	1.受診者氏名、2.健診費、3.保険情報	
記録範囲	新小山市民病院予防医学センタードック・健診受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムからの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	－法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 69
個人情報ファイルの名称	受診券控え	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	予防医学センター	
個人情報ファイルの利用目的	受診資格の管理	
記録項目	1.受診者氏名、2.性別、3.生年月日、4.住所、5.健診費用助成額、6.保険情報	
記録範囲	新小山市民病院予防医学センタードック・健診受診者	
記録情報の収集方法	受診者から提出された書面	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	－法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

	管理番号 70
個人情報ファイルの名称	ドック健診記録控え
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	予防医学センター
個人情報ファイルの利用目的	健診記録の保存
記録項目	1.受診者氏名、2.性別、3.生年月日、4.住所、5.電話番号、6.健診記録、7.保険情報
記録範囲	新小山市民病院予防医学センタードック・健診受診者
記録情報の収集方法	電子カルテシステムからの連携、受診者から提出された書面
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 (所在地) 〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－
個人情報ファイルの種別	－法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 71
個人情報ファイルの名称	精密検査・治療結果報告書	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	予防医学センター	
個人情報ファイルの利用目的	精密検査・治療結果の保存	
記録項目	1.受診者氏名、2.性別、3.生年月日、4.精密検査・治療結果	
記録範囲	新小山市民病院予防医学センタードック・健診受診者	
記録情報の収集方法	精密検査医療機関からの紹介状	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	－	
個人情報ファイルの種別	－法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有、 ☒ 無	
	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 72
個人情報ファイルの名称	遠隔モニタリングシステム	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療技術部臨床工学部門	
個人情報ファイルの利用目的	デバイス植込患者の管理に利用	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 患者 ID 4. 植込み時疾患名 5. デバイスデータ	
記録範囲	デバイスを植込患者	
記録情報の収集方法	臨床工学技士による新規入力後は自動収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	ー	
個人情報ファイルの種別	一法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	ー	
	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

		管理番号 73
個人情報ファイルの名称	寄附受付簿	
行政機関等の名称	地方独立行政法人新小山市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務部経理課	
個人情報ファイルの利用目的	寄附者の管理	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.電話番号、4.寄附金額、5.公表希望の有無	
記録範囲	新小山市民病院に寄附を行った個人・法人	
記録情報の収集方法	本人の申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地方独立行政法人新小山市民病院事務部総務課 総務係 （所在地）〒323-0827 栃木県小山市大字神鳥谷 2251-1	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度	ー	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル	
	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		